（候補者の推薦）

第3条　日本学士院会員候補者の推薦をなし得る者は次のとおりとする。

(1)　学術機関（大学の各学部及び研究所を含む。）及び学会（学術機関及び学会を以下「学術団体」という。）

(2)　日本学士院会員

(3)　日本学術会議会員

2　前項の推薦資格者は、各学術団体又は各個人ごとに候補者1名を推薦することができる。

3　日本学士院会員と日本学術会議会員との2つの資格を有する者が候補者を推薦する場合には、日本学士院会員の資格をもってこれを行うものとする。

4　日本学士院会員は、その所属する分科の候補者に限り推薦することができる。

5　日本学術会議会員は、その所属する部に相当する分科の候補者に限り推薦することができる。

6　推薦者は、次の事項を記載した推薦書を、日本学士院長に提出しなければならない。

(1)　被推薦者の氏名、本籍（都道府県名のみ記す。）及び住所

(2)　所属すべき分科

(3)　履歴（概要でよい。）

(4)　主要な学術上の業績（その大要を記載する。）

(5)　主要な著書及び論文の目録（簡単な解説を附する。）

7　推薦書は、別記の書式により、推薦者（学術団体の場合にはその代表者とし、その代表者の団体における地位、役名等を記す。）の署名を必要とする。

8　推薦には本人の承諾を必要としない。但し、本人はこれを辞退することができる。

9　推薦書は、あらかじめ公示された提出期間内に、日本学士院事務室あてに送付しなければならない。

10　郵送による推薦書が期間経過後に到達したときは、郵便官署の日附印により、期間内の発信を確認し得る場合に限り、期間内に提出されたものとみなす。

11　推薦書が期間経過後に提出された場合には、これを受理しない。推薦書がいちじるしく要件を欠くときも同様である。

12　提出した推薦書に不備があるときは、推薦者はこれを補正しなければならない。

13　選考委員会が、補正を条件として推薦書を受理した場合において、委員会の定める期間内に補正しないときは、その受理を無効とする。

（被推薦者）

第4条　推薦される候補者は、学術上功績顕著な科学者でなければならない。その資格の判定は選考委員会の審査による。

国　家　試　験

水先人試験の施行

水先人試験の施行について、水先法施行規則（昭和二十四年運輸省令第一号）第十一条の規定により、次のとおり公示する。

平成二十二年一月八日

国土交通大臣　前原　誠司

一　新たに一級水先人の免許を受けようとする者に対する試験

イ　筆記試験

水先区	試験日	試験場所	受験申請書提出先	受験申請書提出期限	合格発表日
鹿島水先区 東京湾水先区	平成二十二年一月二十七日	関東運輸局（横浜市中区北仲通五丁目五十七番地　横浜第二合同庁舎）	関東運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課（横浜市中区北仲通五丁目五十七番地　横浜第二合同庁舎　郵便番号二三一―八四三三）	平成二十二年一月二十二日（郵送による場合は、一月二十二日必着）	平成二十二年二月十日
伊勢三河湾水先区		中部運輸局（名古屋市中区三の丸二丁目二番一号　名古屋合同庁舎第一号館）	中部運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課（名古屋市中区三の丸二丁目二番一号　名古屋合同庁舎第一号館　郵便番号四六〇―八五二八）		
大阪湾水先区 内海水先区		神戸運輸監理部（神戸市中央区波止場町一番一号　神戸第二地方合同庁舎）	神戸運輸監理部海上安全環境部船員労働環境・海技資格課（神戸市中央区波止場町一番一号　神戸第二地方合同庁舎　郵便番号六五〇―〇〇四二）		
小松島水先区		四国運輸局（高松市朝日新町一番三〇号　高松港湾合同庁舎）	四国運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課（高松市朝日新町一番三〇号　高松港湾合同庁舎　郵便番号七六〇―〇〇六四）		
長崎水先区 島原海湾水先区		九州運輸局（福岡市博多区博多駅東二丁目十一番一号　福岡合同庁舎新館）	九州運輸局海上安全環境部海技資格課（福岡市博多区博多駅東二丁目十一番一号　福岡合同庁舎新館　郵便番号八一二―〇〇一二）		
那覇水先区		内閣府沖縄総合事務局（那覇市おもろまち二丁目一番一号　那覇第二地方合同庁舎二号館　郵便番号九〇〇―〇〇〇六）	内閣府沖縄総合事務局運輸部船員課（那覇市おもろまち二丁目一番一号　那覇第二地方合同庁舎二号館　郵便番号九〇〇―〇〇〇六）		

備考　身体検査は、受験申請書に添付される健康証明書により筆記試験前に合否判定を行う。

ロ　口述試験（筆記試験合格者に対して行う。）

試験日、試験場所及び合格発表日は、筆記試験合格者に対して、試験を行う場所の所在地を管轄する地方運輸局（運輸監理部を含む。以下同じ。）より通知する。

二　その他

イ　郵便により受験申請するときは、自己の氏名、住所及び郵便番号を明記の上、郵便切手八十円分を貼った返信用封筒を必ず同封すること。

ロ　試験の詳細については、試験を行う場所の所在地を管轄する地方運輸局より通知する。